

中心市街地活性化基本計画 掲載事業一覧

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定を連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.	事業名	実施主体	事業概要	事業所管課等
8-1	移住定住促進事業	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からのＩターン、Ｕターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。	まちづくり推進課

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

8-2	松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（再掲）	松山市	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。	交通拠点整備課
8-3	市駅前社会実験事業（再掲）	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。	交通拠点整備課
8-4	市駅前広場整備事業（再掲）	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。	交通拠点整備課
8-5	JR 松山駅付近連続立体交差事業（再掲）	愛媛県	土地区画整理事業と JR 松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。鉄道高架により、8箇所踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。	愛媛県（都市整備課）
8-6	道後温泉本館保存修理工事推進事業（交通影響緩和）	松山市	令和6年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの保存修理工事期間中を契機として、回遊性を高める施策などに取り組むことで、歩行者に優しい観光地として再構築（交通マネジメント）を図る予定である。	道後温泉事務所
8-7	移住定住促進事業（再掲）	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からのＩターン、Ｕターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。	まちづくり推進課

(4) 国の支援がないその他の事業

8-8	『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり事業	松山市	松山市では、『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり事業」として、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図る。	まちづくり推進課
-----	--------------------------	-----	--	----------